

福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1894

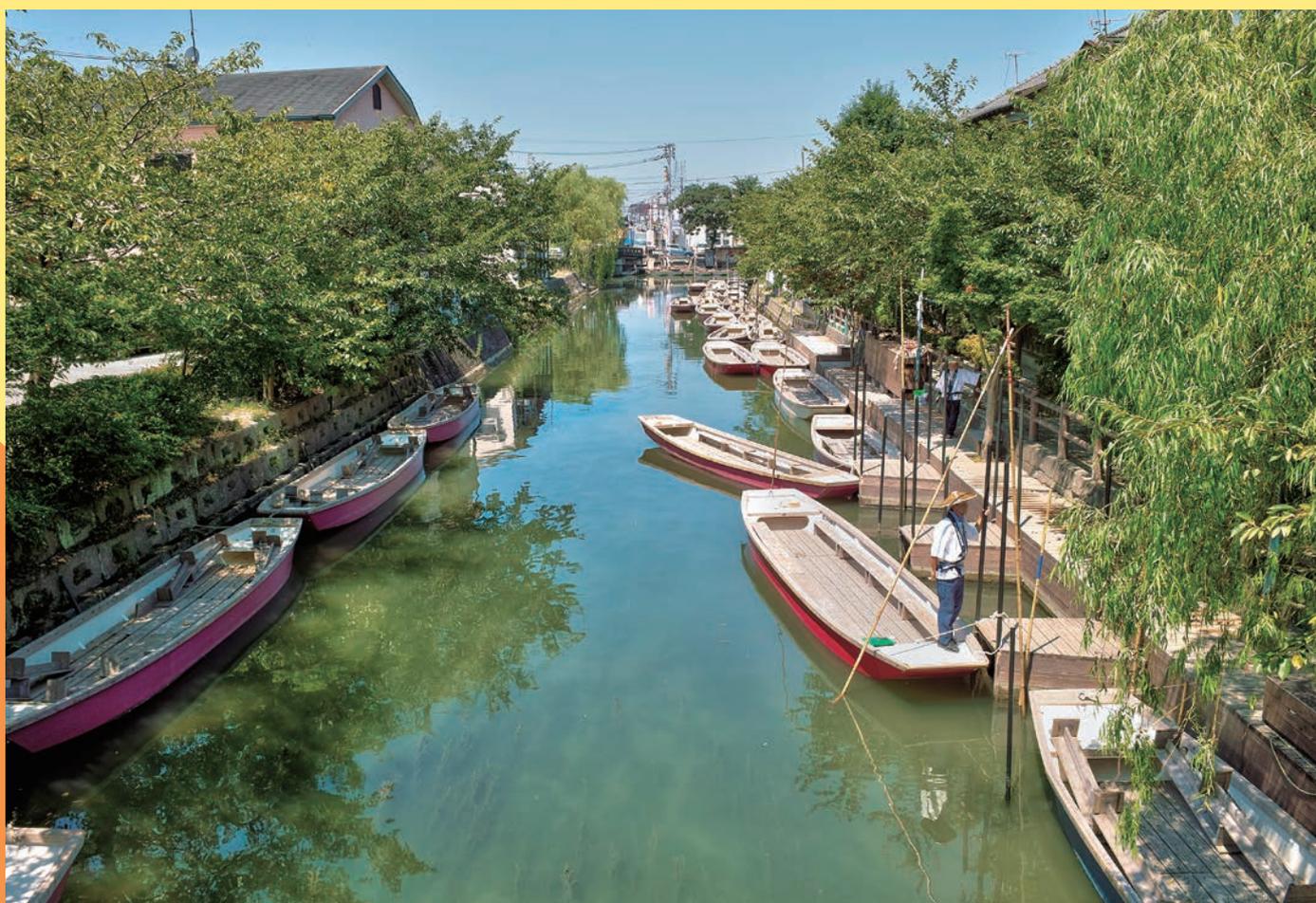
輸送 情報

2023.10/13

福岡県輸送情報 No.1894
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



柳川の風景

No.1894 今号のTOP NEWS!

TOP NEWS 1 令和5年度 第4回理事会 開催状況

TOP NEWS 2 プラン2025目標達成セミナー 開催状況



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1894

1894号・令和5年10月13日発行

C O N T E N T S

● TopNews1 令和5年度 第4回理事会 開催状況	1
● TopNews2 プラン2025目標達成セミナー 開催状況	2
● 委員会レポート(福岡県適正化評議 / 広報)	3
● TOPICS1 秋の交通安全フェア in 北九州 開催状況	4
● TOPICS2 秋の交通安全キャンペーン(基山PA下り) 開催状況	4
● TOPICS3 北九州支部が交通安全街頭監視活動を実施	5
● 「事業用貨物自動車の交通事故の発生状況(令和4年データ)」の公表について	5
● 令和4年管内事業用自動車事故統計について	5
● 全ト協 第63回「正しい運転・明るい輸送運動」実施	6
● 令和5年度 全ト協「正しい運転・明るい輸送運動表彰」の推薦受付について	7
● 令和5年度「全ト協表彰規程による表彰」の推薦受付について	8
● 「テールゲートリフター特別教育」(受講案内)	9
● 労働災害による死亡者が増加しています!	10~11
● [Eメールアドレス未登録会員の皆様へ] 機関誌「輸送情報」及び協会情報のEメール配信化(郵送・FAXの廃止)に伴うWeb登録のお願い	12
● 福岡県最低賃金額改正について	13
● 10月は、全国不正軽油撲滅強化月間です!	13
● インボイス制度導入に伴う帳票類の購入について	14
● 会員だより「新規会員のご紹介」	14
● 行事日程	14

(公社) 福岡県トラック協会
LINE 公式アカウント

~トラック協会の最新情報を随時受信できます~

友だち募集中

@230tcqiw

LINEの「友だち追加」から、
ID検索するかQRコードを
スキャンしてください



TOP



NEWS-1

令和5年度 第4回理事会 開催状況

燃料油価格高騰への対策

福岡県単独で開催となる「トラックの日」イベント

福岡県トラック協会(二又茂明会長)は9月22日(金)、福岡県トラック総合会館にて、令和5年度第4回理事会を開催しました。

二又会長は冒頭の挨拶で、変容する運送事業について触れ「2024年問題も荷主に浸透しつつあると感じている」と述べました。

会議には理事33名、監事3名が出席し、燃料油価格高騰対策等について協議を行いました。



■燃料油価格高騰への対策として要望を提出

はじめに、眞鍋博俊前会長ならびに三村彰一前副会長に、当協会顧問として就任していただく案が承認されました。

次に、昨今高騰している燃料油の価格に関して、自由民主党福岡県支部連合会へ「燃料油価格高騰対策に関する要望」を提出するにあたり、その内容を協議し、2つの項目について要望することが承認されました。

一つは「燃料油税制対策の実施」とし、燃料油価格高騰時の軽油引取税の課税停止措置(トリガー条項)の発動、二つ目は「ガソリン税と消費税のタックスオンタックスの解消」とし、ガソリン税(揮発油税+地方道路税)及び石油税の上に消費税を課しているタックスオンタックスを解消してもらうこと、この2点における要望を提出することとなりました。

■会員事業者のメールアドレスを一括管理化

続いての協議事項では、デジタル化推進の一環として進められてきた会員事業者のメールアドレス登録に関して、新たに協会一括管理化の案が提出されました。

これまで郵送やFAX送信で対応してきた協会からの情報や広報誌の配布等をメール配信に切り替えるため、会員各社に会員自身でメールアドレスを登録してもらうという手法を取っていますが、今回提案された一括管理は、配信専用メールサーバーを作成し、会員各社に協会側からメールアドレスを割り当てて管理する手法です。これにより、会員各社にメールアドレスを登録してもらうことなく、すぐに一斉配信が可能となります。

一方で、割り当てられたメールアドレスに関して会員各社が自身で受信設定を行う必要があることや新たなメール管理という負担が発生すること、入退会等の都度、メールアドレスの割り当てや削除などの管理業務や専用サーバーの継続費用が発生する等のデメリットがあることについても解説しました。

活用案として、現行のセルフ登録方式を進めつつ、移行期間終了間際に登録率50%未満であった場合に、当案を最終手段として起用することで承認されました。

移行期間は令和5年度中とされており、9月11日時点での登録率は26.6%となっています。

■標準的運賃届出率は77%

福岡県における「標準的な運賃」にかかる運賃料金変更届出状況(令和5年8月21日)が示され、届出率が77%になったことを報告。また、8月18日(金)、仲聡陽交通部対策部長が県警本部を訪問して「貨物集配中の車両に係る駐車規制見直しに対するトラック業界からの要望書」を提出したことを報告しました。

■「TRUCK FES 2023」は福岡県単独で開催

10月9日に開催する「トラックの日」イベント「TRUCK FES 2023」の概要について説明を行いました。昨年までの過去3年間、全ト協の協賛のうえ全国一体のイベントとして開催していましたが、今年度は福岡県独自のイベントとして開催する予定であることを、木村正昭広報委員長より説明しました。イベント当日は、Natural Radio Stationによる「TRUCK PRIDE」のスペシャルライブはもちろん、今回初となる福岡県警察音楽隊のオープニングライブとギンギラ太陽'sのステージイベントに加え、キッズダンスやフラメンコ、空手演武等も行われる予定となっています。

■その他報告事項

会員入退会状況(7・8月)、収支予算執行状況・会費納入状況、令和5年度全ト協「優秀運転者顕章」候補者の推薦について報告しました。

続いて、令和5年度経営改善研修会の開催計画(令和6年2月21日/リファレンス駅東ビル/立教大学首藤若菜教授:2024年問題対策(仮))、令和5年度労働セミナー(10月中開催/県内4地区/講師3名/改善基準告示解説セミナー)、及び令和5年度シルバー・セーフティドライビングスクール開催日程について確認しました。

この他、令和5年度各種助成事業申請受付結果(令和5年9月8日現在)、令和6年6月以降に追加となった行事予定、耐震工事の進捗状況並びに駐車場の配置変更について報告しました。

TOP



NEWS-2

プラン2025目標達成セミナー 開催状況

～あらたな事故削減目標への取り組み～

福岡県トラック協会(二又茂明会長)と全日本トラック協会(坂本克己会長)は、9月5日(火)、福岡市博多区のリファレンス駅東ビルにて「プラン2025目標達成セミナー ～新たな事故削減目標への取り組み～」を実施しました。

SOMPOリスクマネジメント(株)コンサルティング福岡チームリーダーシニアコンサルタントの土谷隆司氏が講師を務め、講義とグループディスカッションを行いました。会員事業者から83名が参加、受講者には受講証明書を発行しました。



「事業用トラックにおける事故の傾向と防止対策」と題した第1部セミナーでは、土谷氏が講話しました。土谷氏は冒頭で事業用自動車の死亡事故件数の推移について触れ、軽を除くトラックではバス・タクシーと比較して事故件数は右肩下がりになっているものの、令和4年には169件もの死亡事故が発生している現状を示し、全ト協は「トラック事業における総合安全プラン2025」において「死者数+重症者数」を970人以下とすること、飲酒運転事故はゼロとすることを策定していると説明しました。

次に、飲酒運転に関して解説。令和4年1月から12月までに起きた事故15件について、飲酒実態として点呼後の運行中に飲酒した事例が9件、点呼が実施されなかった事例が4件、他にも点呼は実施したが酒気帯びが見逃された事例もあったことを述べ、運転者及び事業者に対する罰則と処分について改めて詳細を解説しました。土谷氏は「アルコールチェックが正常に機能しているかを確認し、健康診断等を参考に普段の飲酒についても把握することが必要」と訴えました。



(土谷 隆司 氏)

続いて、事業用トラックの事故の傾向について説明しました。他の事業用自動車と比較し、トラックによる事故での死者数・重傷者数は非常に多く、死傷事故の47%は追突事故であること、死亡・重傷事故のみでは39%が交差点での事故であることが示されました。具体的な事故事例を用いつつ、死亡・重傷事故のうち、追突事故は一般道で14%、高速道路では52%を占め、重傷事故の大半は日中の発生であり、死亡事故の発生は深夜および正午過ぎが多いと解説。追突原因がわき見運転、漫然運転、判断誤りで85%にも上ることから、それぞれの事故防止対策を説きました。また、交差点での事故も多発していることから、実際の事故事例をもとに注意すべきポイントと対策について説明しました。

土谷氏は「自動車事故削減の対策として、事業者、管理者、ドライバーそれぞれに必要な対策は違っており、そのどれもが必要不可欠である」と述べ、整備、管理、教育の重要性を伝えました。

第2部では「追突事故・交差点事故撲滅のための取組」をテーマにグループに分かれてディスカッションを行いました。各々の事業所における、追突事故・交差点事故防止に向けた取り組みや、現在の課題、今後の取り組み目標や改善点について活発な意見交換を行い、グループごとに代表者が発表しました。各グループからは、繰り返し指導の重要性やヒヤリハットの共有、ドライバー研修の活用などの取り組みに加え、感覚の差による受け入れの難しさや感情的な部分の指導の難しさ、効果的な教育の継続方法などに対する悩みも挙げられました。中には、VRを用いた講習に参加している企業に関する発表もあり、各社の取り組みが新たな指導法の検討材料となる貴重な場となりました。

土谷氏は「指導において重要なのは、“傾聴”です。ドライバーの話をしっかりと聞いてあげてください。話を聞いてあげることで、そのドライバーは指導者に対して心を開くようになります。ドライバーの思いを共有し、共感することから指導はスタートします。心を開いていなければ、どのような指導をしても受け入れてもらえません。まずはしっかりと相手の話を聞いてください」と、指導における“聞くこと”の重要性を強調しました。

Report

委員会レポート

福岡県適正化

評議委員会

(古賀正博委員長)

●9月5日(火)【福岡県トラック総合会館】

会議には、評議委員として藤原隆祐氏((株)藤原運輸 代表取締役社長)、高田章男氏(全日本運輸産業労働組合福岡県連合会 執行委員長)、遠矢浩司氏((株)西日本新聞社 監査役)、古賀正博氏((一社)福岡県中小企業経営者協会連合会 事務局長)が、参考人として傳勝博氏(九州運輸局 福岡運輸支局 支局長)と剣持宗弘氏(同 首席運輸企画専門官)が出席しました。

冒頭で二又茂明本部長(福ト協会長)が挨拶において「運輸事業の根幹をなす適正化事業の役割がますます高まっていく時代となる。忌憚のない意見を業界に反映していきたい」と述べ、その後、傳支局長が挨拶しました。

会議に先立ち、第1回となる今回、委員長ならびに副委員長の選出が行われました。委員長には古賀正博氏が、副委員長には藤原隆祐氏が就任しました。

議事では、最初に令和4年度福岡県貨物自動車運送適正化事業の実施状況について報告されました。巡回指導実施数は、目標件数1,100件に対し80.6%にあたる887件であったことが示され、目標件数を達成できなかった理由として、新型コロナウイルス感染によるキャンセルと指導員の退職が挙げられました。

この他、会員・非会員別評価の実態及び推移、指導項目ワー



スト5、労働保険・社会保険加入状況、速報状況、乗務時間等告示違反営業所に対する巡回指導等について説明があり、啓発活動の報告においては、輸送相談の大半が煽り運転や急な割り込みなどの妨害運転に関する物であったことが伝えられました。



(古賀委員長)

また、令和4年度の安全性優良事業所認定(Gマーク)制度の申請については、1,227事業所が認定を受け、これは申請受付開始時点(令和4年6月末)の県内事業所数3,513事業所の34.9%であることが報告されました。

令和4年度の安全性優良事業所認定(Gマーク)制度広報のためのノベルティグッズ作成については、複合ペン(2色)とウェットティッシュ(10枚入)のセットを4,000個作成したことが報告されました。

広報委員会

(木村正昭委員長)

●9月20日(水)【福岡県トラック総合会館】

木村委員長の挨拶に続き、九州博報堂より、「トラックフェス2023」の実施運営書が示され、運営の詳細について説明が行われました。

実施概要(10月9日/11時~16時/博多駅前広場)、運営組織図、会場図面、前日設営、当日設営・リハーサル、実施概要の詳細(タイムスケジュール・出演者)が確認されました。ゲストは、前回候補として選定されたダイノジに代わり、はなわが出演することとなりました。20分×2回のステージ及びMC補助を行います。ピンゴは午前用・午後用を区別してカードを配付するなどの工夫を行う、MCは適時、アンケートの促しや抽選会の案内を行うことなども確認されました。

会場ブースについては、各ブースの内容及びスタンプの設置について紹介され、アンケート回答者は抽選会に参加できること、スタンプカードを押した子どもたちは無料で縁日に参加できることなど、説明がありました。また、アンケート内容、抽選会及びピンゴ大会の景品、各種制作物(看板・バラペット・チラシ・スタンプカードなど)、進行台本等が確認されました。また、トラック運送業界の問題提起をテーマに、消費者



向け、事業者向けにそれぞれ制作された動画(45秒)及びYouTube6秒広告動画を視聴したほか、ギンギラ太陽'sの衣装制作の進捗等について報告がありました。

さらに九州博報堂より、LOVE FMのMusic Clock(時報)による広報展開(平日8時時報(10月)/ラジオ生出演5分/60秒パブリシティ3本で40万円)について提案があり、実施することで承認されました。ラジオには、福岡地区から宮田委員と女性協議会から大村会長が出演する予定です。

最後に、当協会図画コンクールの入賞者の作品を活用したラッピングトラックを、各地区で2トン車1台ずつ制作することが承認されました。

TOPICS-1 秋の交通安全フェアin北九州 開催状況

～交通事故をなくす福岡県県民運動本部～

9月21日(木)、交通事故をなくす福岡県県民運動本部が主催する「秋の交通安全フェアin北九州」が、JR小倉駅イベントスペース「JAM広場」で開催され、県警、福ト協の役員及び関係者ら一同が参加しました。

第1部では、福岡県人づくり県民生活部の田村次長と福岡県警の松岡交通部長の主催者挨拶に続き、地元幼稚園児による交通安全宣言、地元高校生からは自転車ヘルメット着用の促進PRが行われました。

第2部は、福岡県警察音楽隊による演奏と参加者による交通安全啓発物を配布し、飲酒運転撲滅や交通安全を呼びかけました。



TOPICS-2 秋の交通安全キャンペーン(基山PA下り) 開催状況

9月21日(木)、福岡県高速道路交通安全協議会(中嶋利文会長)、福岡県高速道路警察隊(安納剛隊長)、西日本高速道路(株)は、「令和5年秋の交通安全県民運動(9月21日～同月30日)」実施に伴い九州自動車道の基山パーキングエリア(下り線)にて、交通安全キャンペーンを開催しました。

開催にあたり中嶋会長から、県内の交通事故情勢は高速道路も含め、増加傾向で推移している。秋は本格的な行楽シーズンを迎え、高速道路の利用機会が増えるのを機に交通事故の危険性も高くなることが予想されるので、本日のキャンペーンで高速道路利用者の交通安全意識をより一層高めたいとのあいさつがありました。

次に福岡県高速道路警察隊からは県内では、発生件数・死者数・負傷者数が前年を上回り、厳しい状況である。正しい交通ルールのマナーの啓発活動を行い、悲惨な交通事故を一件でも減らしたいと述べられました。

小雨が降る中、福ト協の役員及び関係者らが、パーキングエリアの利用客にグッズやチラシを配布し、交通安全を呼びかけました。

会場では、タイヤの空気圧点検や高速道路警察のパトカーの試乗体験等も行われました。



TOPICS-3

北九州支部が交通安全街頭監視活動を実施

福岡県トラック協会北九州支部は、9月19日(火)、9月20日(水)各分会で、秋の交通安全街頭監視活動を実施しました。

この活動は、9月21日(木)から9月30日(土)まで実施される秋の交通安全運動に先駆け北九州支部会員、地元の警察署、福岡県適正化事業実施機関が参加し、監視活動を実施すると共に、通行する一般ドライバーに交通安全運動の周知徹底と安全運転の励行を呼びかけることを目的に行われました。

秋の交通安全運動では、①飲酒運転の撲滅、②子供と高齢者の交通事故防止、③夕暮れ時におけるライトの早期点灯、④妨害運転の防止、⑤信号を守る(追突事故防止)、⑥横断歩行者事故等の防止の6点を重点項目として、5地区(門司区、小倉南区、戸畑区、八幡西区、若松区)で街頭監視活動を実施し、トラックドライバーにノベルティグッズなどを配布し安全運転を呼びかけました。



(写真は戸畑地区の様子)

お知らせ

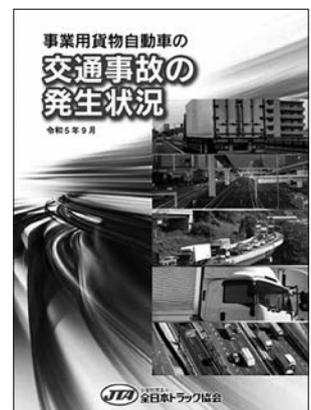
「事業用貨物自動車の交通事故の発生状況(令和4年データ)」の公表について ~全ト協からのお知らせ~

「事業用貨物自動車の交通事故の発生状況(令和4年データ)」の最新版が完成しましたのでお知らせいたします。交通事故防止対策の一助としてご活用下さい。

【全ト協ホームページ】

全ト協ホームページ > 会員の皆様へ > 安全対策 >
交通安全対策推進に係る啓発資料一覧

https://jta.or.jp/member/anzen/kotsuanzen_ichiran.html



お知らせ

令和4年管内事業用自動車事故統計について ~九州運輸局からのお知らせ~

令和4年中に発生した事業用自動車の重大事故について、九州運輸局管内事業者から報告されたものを取りまとめ、九州運輸局ホームページに掲載しましたのでお知らせいたします。

【九州運輸局ホームページ】

九州運輸局ホームページ > 九州の統計情報 > 自動車交通関係欄の「令和4年九州運輸局管内事業用自動車事故統計」

<https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/content/000283657.pdf>

お知らせ

全ト協 第63回「正しい運転・明るい輸送運動」実施

全日本トラック協会では、毎年、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的として「正しい運転・明るい輸送運動」を実施しています。

つきましては、内容を十分ご確認いただくとともに本運動の趣旨をご理解の上、実施にご協力をお願いします。

- 期 間 令和5年11月16日(木)～令和6年1月10日(水)まで
- 主 催 (公社)全日本トラック協会・各都道府県トラック協会
- 後 援 国土交通省、警察庁
- 実施事項 経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記項目を中心とした取り組みを行って下さい。

【実施項目】

- (1) 飲酒運転の根絶
- (2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底
- (3) 過労運転防止の徹底
- (4) 確実な点呼の実施
- (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底
- (6) 健康診断の受診の徹底
- (7) 荷役作業時の安全確保の徹底
- (8) 高速道路における事故防止の徹底
- (9) 車両の安全性確保の徹底
- (10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底
- (11) 正しい積付け・固縛方法の徹底
- (12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底
- (13) 運輸安全マネジメントの徹底
- (14) 安全意識の高揚
- (15) 輸送品質・サービスの向上

※実施内容の詳細については、以下のホームページに掲載されていますので、そちらをご覧ください。

- (公社)福岡県トラック協会:<https://hearty.or.jp/publics/index/84/#block651>
- (公社)全日本トラック協会:http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/kotsuanzen_ichiran.html

※(2)追突事故及び交差点における事故防止の徹底については下記の全ト協HPをご参照下さい。

- トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～
http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/enzen/tsuitotsu_boushi/tsuitotsu_jikoboushi2016.html
- トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～
<http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/enzen/kousaten-jikobousi.html>

※実施内容について、報告等の必要はありません。

お知らせ

令和5年度 全ト協 「正しい運転・明るい輸送運動表彰」の推薦受付について

例年実施されている全ト協「正しい運転・明るい輸送運動表彰」の推薦を受付けます。下記表彰基準を満たされる方は、必要書類を所属支部まで提出して下さい。

1. 表彰の種類及び推薦枠

① 従業員表彰:5名

※福岡支部2名、北九州、筑豊、筑後支部から各1名の候補者を推薦する。

② 事業所・団体表彰:2事業所(団体)

※毎年度、支部持ち回りで候補者を推薦しており、**本年度は北九州支部・筑豊支部より、各1事業所(団体)を推薦する。**

2. 推薦方法

下記「6. 正しい運転・明るい輸送運動表彰基準」に該当し、推薦を希望される方は、所属支部にご連絡の上、「被表彰者推薦書」をご提出下さい。

推薦枠に基づき、各支部で候補者を選考させていただきます。

※「被表彰者推薦書」については、本誌巻末をご利用いただくか、福ト協ホームページ(<https://hearty.or.jp/publics/index/84/#block651>)からもダウンロードできますので、ご利用下さい。

なお、ご推薦頂いた候補者の情報(個人情報)については、当該表彰に関すること以外には使用いたしません。

3. 推薦期限

令和6年1月12日(金)必着

4. 推薦書提出先

【福岡支部】 福岡市博多区博多駅東1-18-8 TEL:092-451-6900 FAX:092-411-2475	【北九州支部】 北九州市小倉北区西港町9-14 TEL:093-561-3092 FAX:093-571-3742
【筑豊支部】 飯塚市平恒169-1 TEL:0948-26-2227 FAX:0948-26-2228	【筑後支部】 筑後市大字長浜2327-1 TEL:0942-52-3115 FAX:0942-52-7193

福岡県トラック協会の所属支部

5. 受賞結果等について

令和6年4月末～5月上旬頃に受賞結果をお知らせし、6月の定時総会にて受賞者披露を行う予定です。

6. 正しい運転・明るい輸送運動表彰基準【抜粋】

「正しい運転・明るい輸送運動」の実施にあたり、次の基準に該当するトラック運送事業ならびに輸送取扱事業の従業員および事業所もしくは団体につき、選考の上表彰する。

- ①本運動中に無事故であり、かつ本運動を含む暦年の1年間に傷害以上の大きな事故を起こさなかった従業員及び事業所(車両の損壊、作業事故、交通事故等すべてを事故とみなし、暦年とは1月1日から同年12月31日までをいう)
- ②本運動期間中に本運動の目標に添う事項に関し、関係当局、地方公共団体あるいは荷主から、感謝もしくは表彰された従業員もしくは団体
- ③荷役機械、自動車部品および作業方法等の発明、考案もしくは改良を行い、事業経営の改善向上に寄与した者
- ④人命救助、重大事故もしくは危険物の事故防止に功績のあった者
- ⑤その他、事業経営の改善向上、交通事故防止、作業安全及びサービス向上等に関し、著しく功績のあった従業員及び事業所もしくは団体

7. 表彰に関する問い合わせ先

(公社)福岡県トラック協会 総務課(担当:藤中) TEL:092-451-7841 [e-mail:fujinaka@hearty.or.jp](mailto:fujinaka@hearty.or.jp)



お知らせ

令和5年度「全ト協表彰規程による表彰」の推薦受付について

例年実施されている「全ト協表彰規程による表彰」の推薦を受け付けます。下記表彰基準を満たされる方は、必要書類を所属支部まで提出して下さい。

1. 提出書類

(1) 功績調書「様式第1号」

- ① 推薦理由は具体的かつ詳細に記入して下さい。
- ② 候補者の氏名、役職は正確に記入して下さい。
- ③ 5「推薦順位」の欄には何も記入しないで下さい。受付後、所属支部で記入します。

(2) 履歴書「様式第2号」

- ① 職歴については、詳細に時系列で記入して下さい。
- ② 最下段の年月日、氏名、※押印(候補者個人の印鑑で認印可)欄に漏れないよう、お願いします。
※提出用紙は、本誌巻末をご利用いただくか、福ト協ホームページ(<https://hearty.or.jp/publics/index/84/#block651>)からもダウンロードできますので、ご利用下さい。
なお、ご推薦頂いた候補者の情報(個人情報)については、当該表彰に関する以外には使用いたしません。

2. 推薦期限

令和5年11月10日(金)必着

3. 推薦書類提出先

福岡県トラック協会の所属支部

【福岡支部】 福岡市博多区博多駅東1-18-8 TEL:092-451-6900 FAX:092-411-2475	【北九州支部】 北九州市小倉北区西港町9-14 TEL:093-561-3092 FAX:093-571-3742
【筑豊支部】 飯塚市平恒169-1 TEL:0948-26-2227 FAX:0948-26-2228	【筑後支部】 筑後市大字長浜2327-1 TEL:0942-52-3115 FAX:0942-52-7193

4. 受賞結果等について

令和6年4月末～5月上旬頃に受賞結果をお知らせし、6月の定時総会にて受賞者披露を行う予定です。

5. 公益社団法人全日本トラック協会表彰規程【抜粋】

(表彰の目的)

本会の運営ならびにトラック運送事業および運送取扱事業の健全な発展に寄与すると共に、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を讃え表彰することを目的とする。

(表彰の種類・対象者)

- (1). 感謝状
 - ① トラック運送事業及び運送取扱事業の役員
 - ② 事業者団体(会員)の役員
- (2). 表彰状
 - ① トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに運送取扱事業の従業員
 - ② 事業者団体(会員)の職員

(表彰の選考基準)

- (1) トラック運送事業及び運送取扱事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- (2) 事業者団体の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- (3) トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに運送取扱事業の従業員で次に掲げる者
 - イ. 危難をかえりみず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
 - ロ. 有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者
 - ハ. 運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者
- (4) 事業者団体の職員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に著しく寄与し、その功績が顕著な者

6. 表彰に関する問い合わせ先

(公社)福岡県トラック協会 総務課(担当:藤中) TEL:092-451-7841 [e-mail:fujinaka@hearty.or.jp](mailto:fujinaka@hearty.or.jp)



「テールゲートリフター特別教育」(受講案内)

令和5年3月28日に、安全衛生規則の一部が改正され公布されました。

令和6年2月1日より、特別教育を受けた人しかテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業ができなくなります。そのため、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業を行う全ての従業員に特別教育を実施する必要があります。(テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャストーストッパー等の操作、昇降版の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象になります。)

陸災防福岡県支部では、自社内で教育をすることが難しい事業場のために特別教育を実施します。
労働安全衛生規則第36条5の4、他(公布:令和5年3月28日、施行:令和6年2月1日)

【日時・場所】令和5年11月開催予定分

日 時	11月6日(月)、17日(金) 12:30~17:00	11月22日(水) 12:30~17:00
場 所	福岡県トラック総合会館4階402号室 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8	北九州緊急物資輸送センター 北九州市小倉北区西港町9-14

●当日は、筆記用具・受講票持参し、12時10分~25分までに受付を終了下さい。遅刻は本講習受講が出来ません。

【申込み要領】

- (1) 申込み 巻末の申込書に必要事項を記入し、下記の申込先へFAX送付下さい。
- (2) 受講料 会員 8,800円、非会員 11,000円 ※教材費用、消費税含
テキストを既に購入済で、当日持参の方は、会員 7,910円、非会員 10,060円となります。
※受講当日配布 ① テールゲートリフター作業必携 ② テールゲートリフター安全作業ハンドブック
③「実技教育ポイント」動画教材アクセス用URL
※受講料は前納(講習日の7日前までに銀行振込)です。
会員料金は陸災防福岡県支部の会員事業所(福岡県内)に勤務される人が対象です。
申込書に会員であることの記載が必要となります。
- (3) 定 員 60名 ※先着順につき、定員オーバーの際は別の日に受けて頂くこととなります。
- (4) 申込先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号 福岡県トラック総合会館3階
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部
申込はFAXのみで受付します。※申込受付開始日 10月2日(月)以降
各受講日の10営業日前までにFAX(092)431-1792に送付下さい。

【振込銀行】 福岡銀行 博多駅東支店 (普通)955601

【口座名義】 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部

※振込手数料のご負担をお願い致します。 ※無断欠席の場合は受講料の返済は致しません。

【学科教育カリキュラム】

科 目	時 間
テールゲートリフターに関する知識 (テールゲートリフターの種類、構造及び取扱い方法、点検及び整備の方法)	1.5時間
テールゲートリフターによる作業に関する知識 (荷の種類及び取扱い方法、台車の種類、構造及び取扱い方)	2.0時間
関係法令(労働安全衛生法令中の関係条項)	0.5時間
計	4.0時間

※特別教育修了者には、学科教育受講証明書を交付いたします。

※実技教育は、学科教育を受講した受講生が「実技教育のポイント」を解説した動画教材(YouTubeに限定公開)した内容に基づき、自社で車両を使用して行うことを予定しています。



お知らせ 労働災害による死亡者が増加しています！

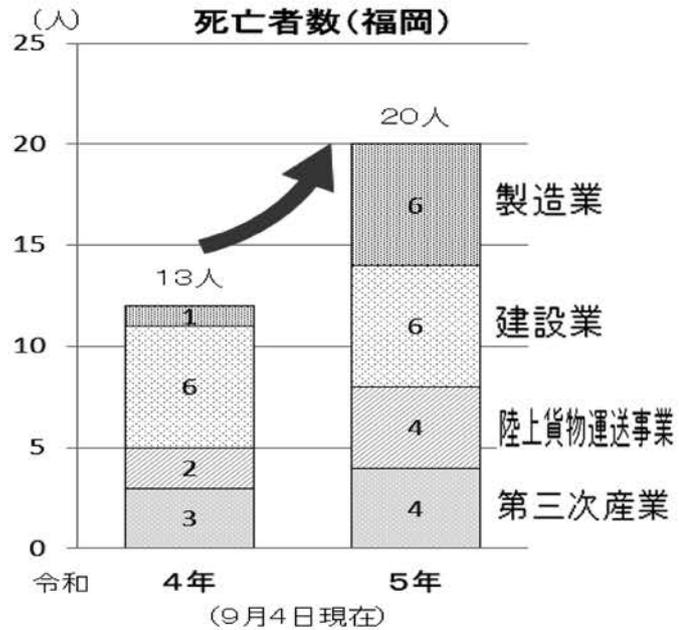
死亡災害多発に伴う労働災害防止の取組強化を！ （陸上貨物運送事業）

労働災害による死亡者が増加しています！

福岡県内の労働災害による死亡者は、令和4年は20人と過去最少を記録しました。しかし、令和5年に入り死亡災害が多発しており、9月4日現在で20人もの尊い命が失われています。これは、前年同期比で7人増という極めて憂慮すべき状況です。

また、死亡者数20人のうち4人（20%）を陸上貨物運送事業が占めています。

このように、福岡県内の死亡災害が多発している現状をご理解いただき、本年12月末までの間、死亡災害の撲滅に向けた取組への強化を図ってください。



安全点検チェックシート

チェック項目	
<input type="checkbox"/>	安全衛生管理計画を作成し、計画的に実施していますか
<input type="checkbox"/>	トラックの荷役作業において、保護帽を着用させていますか
<input type="checkbox"/>	トラックの荷台への昇降は、昇降設備を使用させていますか
<input type="checkbox"/>	荷台での移動は、荷台端付近で背を荷台外側に向けないようにしていますか
<input type="checkbox"/>	積みおろしを行う者が安全に積みおろしができるように積み付けしていますか
<input type="checkbox"/>	荷の固定・固縛方法に係る安全教育を行っていますか
<input type="checkbox"/>	トラックを後退させる時は、後方の安全を確認させていますか
<input type="checkbox"/>	トラック降車時の逸走防止措置を徹底させていますか
<input type="checkbox"/>	フォークリフトの運転は、有資格者に行わせていますか
<input type="checkbox"/>	フォークリフト作業の作業計画を作成し、関係者に周知していますか

福岡労働局労働基準部 安全課 Tel. 092-411-4865
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館 4階

死亡災害発生事例（令和5年 陸上貨物運送事業）

番号	発生時間帯	業種	労働者数	年齢性別	災害発生状況	事故の型	起因物(中分類)
1	17:00～18:00	道路貨物運送業	30～49	50代男	被災者が公道(片側2車線)の上り線の左車線に貨物自動車を停車させ道路上に降りていたところ、同車線の後方から走行してきた軽自動車路面凍結等のため制動(停止)できず被災者に接触した。	交通事故(道路)	乗物
2	14:00～15:00	道路貨物運送業	1～9	70代男	荷主の作業場で、荷台上の3段に積まれた荷の積み方(安定性)が悪かったため、地面上でその状態を確認していたところ、上2段が被災者に向かって崩れ落ちその下敷ぎとなった。	崩壊・倒壊	荷
3	7:00～8:00	道路貨物運送業	30～49	60代男	荷主事業場にてトラック荷台からフォークリフト(他社労働者が運転)を使用して荷を卸し荷置場まで運搬する作業を行っていたところ、同機がバランスを崩し荷がフォークから崩れ落ち、被災者に当たった。	激突され	荷
4	9:00～10:00	道路貨物運送業	30～49	60代男	被災者がダンプカーのキャブ上でドラグショベル運転手(他社)を誘導しながらダンプカーに草を積み込む作業を行っていたが、同運転手が座席に座る際着用していた空調服が操作レバーに引っ掛かりアームが回転した。その際、バケットがキャブ上の被災者に当たり地上に墜落した。	激突され	建設機械等

陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン

陸運業に従事する労働者の荷役作業での労働災害を防止するために、荷役作業場所における安全の確保等、陸運事業者、荷主、配送先、元請事業者などが取り組むべき事項を示したもの。



▲詳細はこちらをご覧ください

交通労働災害防止のためのガイドライン

交通労働災害の防止を図るための指針として、安全な走行ができない可能性が高い発注の禁止等、事業者や運転者の責務と、荷主、元請事業者等による配慮事項等を示したもの。



▲詳細はこちらをご覧ください

お知らせ

【Eメールアドレス未登録会員の皆様へ】 機関誌「輸送情報」及び協会情報のEメール配信化 (郵送・FAXの廃止)に伴うWeb登録のお願い

ご案内のとおり、協会運営のデジタル化に伴い、当協会から郵送しております機関誌「輸送情報」、及びFAXにて送信しております協会情報(セミナー開催案内、助成金情報、事故情報等)が、移行期間を設けたうえで全面的にEメール配信に移行されます。移行期間が終了しますと、以降の協会情報をお届けすることができません。

お手数お掛けしてしまい誠に恐れ入りますが、EメールアドレスのWeb登録方法は次のとおりとなりますので、全会員事業者の皆様にご登録をお願い申し上げます。

なお、社内のインターネット環境の整備方法等がご不明な場合は、下記サポート窓口までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

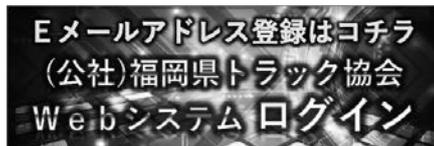
【移行期間】～令和6年3月31日まで

※移行期間中は希望者のみ、紙媒体での送信も行います(Web登録画面にて選択可能)。

10月2日現在のWeb登録率：720社 / 2,351社(30.6%)

<Eメールアドレスの登録方法>

- ①福岡県トラック協会のホームページ(<https://hearty.or.jp/>)にアクセスし、トップページの動画のすぐ下「Eメールアドレス登録はコチラ」をクリックします。



- ②会員コード入力欄に、郵送で届いている会費請求書の宛名(会員名)の下に記載されている5桁または7桁の数字を入力し、「次へ」をクリックします。



こちらの5桁または7桁の数字が
会員コードです。

- ③各項目(協会情報を受信するEメールアドレスは20件まで登録可、再ログイン後に追加が可能)に情報を入力して進んだ後、代表Eメールアドレスに確認メールが届くので、登録用URLをクリックすることで、登録完了です。
※以降、会員コード及びパスワード入力によりログイン後、随時登録情報の変更が可能です。

○サポート窓口(お問い合わせ) TEL092-451-7841(総務部総務課)

お知らせ

福岡県最低賃金額改正について ～福岡労働局からのお知らせ～

福岡県最低賃金が次のとおり改正されます。
令和5年10月6日から、1時間 **941円**(41円アップ)
最低賃金引上げには「業務改善助成金」をご活用下さい。

■詳細については、福岡労働局のホームページ

(<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>)をご覧ください。

ホーム > 各種法令・制度・手続き 最低賃金・最低工賃関係 > 最低賃金制度 > 福岡県の最低賃金について

下記のリンク先からもご覧になれます。

https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/toukei/saitei_chingin/chingin09_22.html

■最低賃金に関するお問合せ先 福岡労働局 労働基準部 賃金室 TEL:092-411-4578

■業務改善助成金に関するお問合せ先

●業務改善助成金コールセンター TEL:0120-366-440(受付時間 平日8:30～17:15)

●福岡働き方改革推進支援センター TEL:0800-888-1699(受付時間 平日9:00～17:00)

お知らせ

10月は、全国不正軽油撲滅強化月間です!

軽油引取税全国協議会では、10月を全国不正軽油撲滅強化月間として、各都道府県が連携・協力し、不正軽油の撲滅に取り組んでいます。

不審な業者や施設等の情報がありましたら、福岡県 総務部 税務課 間税係(TEL:092-643-3065)まで、ご連絡をお願いします。

不正軽油とは?

- ◆主に、「灯油」や「A重油」を不正に混ぜて『軽油』と称して流通しているものです。
- ◆不正軽油は「軽油引取税の脱税」にとどまらず、「環境汚染の原因」にもなっています。
- ◆不正軽油の流通は、公正な市場競争を阻害します。

不正軽油に関わる人は、すべて罰せられます!

不正軽油の製造・販売・使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を運搬した人や、製造場所を提供した人なども、重い罰則が適用されます。

詳しい内容は巻末のチラシをご覧ください。

お知らせ

インボイス制度導入に伴う帳票類の購入について

令和5年10月1日より、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されました。

公益社団法人福岡県トラック協会(県ト協)は、「適格請求書発行事業者」登録を行っておりますが、各支部及び分会は、課税事業者を選択せず、「適格請求書発行事業者」登録を行っておりません。

支部及び分会で帳票類を購入された場合、適格請求書の発行ができませんので、消費税の仕入税額控除を受けたい事業所は、県ト協及び千早分室での購入をお願いいたします。

お問い合わせ先 (公社)福岡県トラック協会 総務課 TEL:092-451-7841

会員だより 新規会員のご紹介

(株)サカイパングロジ 九州支社
(福岡支部 博多分会)

代表者 田島 哲康

福岡市博多区板付2-788-1
TEL092-558-0863
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通5両、小型7両

(株)宮田運輸 福岡事業所
(福岡支部 粕屋分会)

代表者 宮田 博文

糟屋郡粕屋町長者原東7-16-14
TEL092-410-3843
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
貨物利用運送事業
[車両数]普通5両、小型1両

明新運輸(有)
(福岡支部 粕屋分会)

代表者 遠藤 竜輔

糟屋郡須恵町大字植木1265-28
TEL092-609-9929
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]小型5両

(株)カネヨシ 福岡営業所
(筑豊支部 直鞍分会)

代表者 鈴木 克尚

宮若市金丸681-1
TEL0949-28-7077
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通2両、小型1両、けん引2両、被けん引2両

Schedule 行事日程

(10月)

県ト協行事日程(10月14日~10月27日)

17日(火)	小学生向け交通安全教室[10:30](今川小学校)
17日(火)	改善基準告示解説セミナー[13:30](筑後緊急物資輸送センター)
18日(水)	改善基準告示解説セミナー[13:30](北九州緊急物資輸送センター)
19日(木)	改善基準告示解説セミナー[13:30](オリエンタルホテル福岡)
20日(金)	改善基準告示解説セミナー[13:30](筑豊緊急物資輸送センター)
24日(火)	引越基本講習[10:30](福岡県トラック総合会館)
25日(水)	引越管理者講習[10:30](福岡県トラック総合会館)
25日(水)	社会科物流交流授業[14:00](志免中学校)

全ト協「正しい運転・明るい輸送運動表彰」被表彰者推薦書

所属支部	支 部
------	-----

・表彰の種類（該当する方に○をする）

【 1. 従業員部門 ・ 2. 事業所（団体）部門 】

1. 従業員表彰の推薦

事業所・団体名（ふりがな）	従業員氏名（ふりがな）

2. 事業所・団体表彰の推薦

（※今年度は北九州支部・筑豊支部所属の方のみ対象）

事業所・団体名（ふりがな）	代表者名（ふりがな）

3. 連絡担当者

担当者氏名・役職			
電話番号・FAX 番号	TEL		FAX
e-mail			

※所属支部に令和6年1月12日(金)必着で提出してください。

『全ト協表彰規程による表彰』 様式第1号
令和 年 月 日

功 績 調 書

1. 所属支部	支部		
2. 事業所名 代表者名			
3. 事業所所在地			
4. 被表彰候補者	(ふりがな)		
	氏 名		
	役 職		
	生年月日	昭和・平成	年 月 日
5. 推薦順位 (※支部記入欄)			
6. 推薦理由			
7. 賞罰、勤務成績、 素行等、参考と なる事項			
8. 連絡担当者 連絡先	氏 名		
	TEL/FAX	TEL	FAX
	e-mail		

※履歴書と併せて所属支部に令和5年11月10日(金)必着で提出してください。

履 歴 書

現住所		都道 府県	
ふりがな		生年月日	年 月 日生
氏 名			
学 歴	年	月	最終学歴 卒業・修了
職 歴	自		
	至		
	自		
	至		
	自		
	至		
	自		
	至		
賞 罰			
上記の通り相違ありません。 令和 年 月 日			
			氏名
			印

陸災防福岡県支部 御中
(FAX 092-431-1792)

※11月受講の申込受付開始日は10月2日(月)になります。
・申込は受講日の10営業日前までです。

11月・テールゲートリフター特別教育 申込書 (会員)・(非会員)

※会員・非会員を○で記載下さい。

申込日	令和 年 月 日		
受講日	令和 年 11 月 日	テキスト いずれかに○ を記載下さい	(要)・(不要)
フリガナ		生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日
受講者氏名		旧姓を使用した氏名又は 通称の併記の希望の有無	<input type="checkbox"/> 併記を希望する※1 氏名又は通称
現住所	〒 - (郵便番号は必ず記入) Tel () -		
勤務先 ※受講票は勤務先に送付 します。 会員料金の適用対象の方 は必ず記入と押印してく ださい。	所在地	〒 - (郵便番号は必ず記入)	
	会社名	事業場名	
		代表者名 ㊟ 会社印	
	担当者	部署	氏名
連絡先	() -		

教育実施機関 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 福岡県トラック総合会館三階

【受講料振込先】 福岡銀行 博多駅東支店 (普通) 955601

【口座名義】 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部

【受講料】 会員 8,800円、非会員 11,000円 ※教材費用、消費税含

テキストを既に購入済で、当日持参の人は、会員7,910円、非会員10,060円になります。

【注意事項】 申込書は、FAXで受け付けます。郵送の必要はありません。

申込書は講習に使用するもので、他の目的に使用することはありません。

※先着順につき、定員オーバーの際は、別の日に受けて頂くことになります。

申込書は講習に使用するもので、他の目的に使用することはありません。

【事務局使用欄】

受講番号	入金確認	区分	備考
		会員・一般	

不正軽油 断固拒否!!!

不正軽油は 作らない 使わない 売らない 買わない

不正競争 **脱税** **環境汚染**

**不正軽油は
犯罪です。**

不正軽油は悪質な脱税行為です。
公正な市場競争を阻害し、
環境汚染の原因にもなります。

地方税共同機構

不正軽油断固拒否!!



不正軽油に関わる人はすべて罰せられます!

不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。

不正軽油とは...主に灯油やA重油を不正に混ぜて、軽油と称して流通しているものです。

不正軽油は、軽油引取税の脱税にとどまらず、石油製品販売業、運輸業、建設業等の公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなっています。

燃料油の種類



不正軽油(製造)の主なパターン



軽油引取税を脱税すると

軽油引取税を脱税すると、**10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金**が科されます。
なお、脱税額が**1,000万円を超える場合は、脱税額相当の罰金**が科されます。
(地方税法第144条の41)



不正軽油を製造すると

知事による製造の承認を受けずに軽油を製造すると、**10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金**が科されます。さらに製造した法人には**3億円以下の罰金**が科されます。
(地方税法第144条の33)



不正軽油を製造する者に 原材料等を提供・運搬すると

不正軽油の製造に使われることを知って原材料(灯油等)・薬品・資金・土地・建物・車両・機械等を提供・運搬すると、**7年以下の懲役、700万円以下の罰金**が科されます。さらに法人には**2億円以下の罰金**が科されます。(地方税法第144条の33)



不正軽油を 運搬・保管・購入・販売すると

不正軽油と知って運搬・保管・購入・販売すると、**3年以下の懲役、300万円以下の罰金**が科されます。さらに法人には**1億円以下の罰金**が科されます。
(地方税法第144条の33)



検査を拒否すると

帳簿書類等の調査や採油、質問などを正当な理由なく拒否すると、**1年以下の懲役、50万円以下の罰金**が科されます。(地方税法第144条の12)



**不正軽油の製造に関与した人も
納税義務を負う場合があります。**
(地方税法第144条の4)

不審な業者や施設などの情報もぜひお寄せください!

- 市価に比べて異常に価格が安い。 ●廃工場や空き倉庫などから油臭、刺激臭がする。
- 夜間や早朝に不審なタンクローリーの出入りが多い。 ●不審な業者から、燃料の売り込みがある。

詳しくは、都道府県の税務担当課、または担当事務所にお問い合わせください。

UDアクティブステアリング

このステアリングを知るともう後戻りできない
あらゆる走行条件下においてアクティブな運転支援を
ドライバーに提供し、安定したステアリング感覚を実現



人を想い、先を駆ける。



UDアクティブステアリング特設ウェブページで
詳細をご覧ください。





UDトラックス株式会社 九州地域

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4 TEL 092-629-1124
 北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1 TEL 093-581-2305
 佐賀久留米地域営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8 TEL 0942-38-2002

ISUZU

★ ★ ★ ★ ★

New Five Star

GIGA

ドライバー不足への対応、コンプライアンスの遵守など、輸送ビジネスを取り巻く課題は、多岐にわたっています。お客様の課題解決に貢献するために、経済性/快適性/安全性/積載性/安定稼働、いすゞが期待されている、この5つの主要性能でお客様にとっての価値をさらに磨きあげました。

—— ニューファイブスター-GIGA

お客様のビジネスへ、物流の未来へ、大きく貢献します。



カーボンニュートラル社会の実現に向け、天然ガス自動車もご用意しています。

いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
 Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ、いすゞ自動車(株)お客様相談センター 0120-119-110 9:00~12:00、13:00~17:00月曜~金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp> シートベルトをしめ、スピードを控え安全運転を、点検・整備をしっかりとしましょう。

信号を守ろう!



(公社)福岡県トラック協会・福岡県警察

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO PROFIA



HINO RANGER



HINO DUTRO



九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2

TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

過去の問題の解説と
実践模擬問題

定価2,640円(税込)

令和5年版

自動車六法

定価7,700円(税込)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は

「トラックの日」

編集・発行:公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://hearty.or.jp/>

総務局・総務部

総務課: 092-451-7841

総務局・経理部

経理課: 092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:
092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)